

# 強まる米国の台湾への関与

——バイデン政権にとつての戦略的重要性

バイデン政権は、民主主義の価値を共有する

台湾との関係重視の姿勢を鮮明にしている。

地政学のみならず経済安保の側面でも、

米国にとつての台湾の重要性は著しく高い。

戦略図の中で台湾の位置付けとは。

バイデン政権は発足から六週間という異例の早さで暫定版ながら国家安全保障戦略指針（以下、暫定指針）を公表

し、中間層重視といったバイデン外交の特色が打ち出された。台湾については「主導的な民主主義でありきわめて重要な経済、安全保障上のパートナー」と記述され、バイデン政権の台湾認識が端的に表されている。民主主義対専制主義という図式をバイデン大統領自らが示し、習近平国家主席を専制主義者と断じたこと、そして香港における民主化の芽が断たれようとしていることで、米国からみて台湾の民主主義が輝きを増している。台湾が「民主主義の灯台（Beacon）」としばしば表現される由縁であり、これまでの地政学的な重要性に加えて、民主党が重視する価値観と

皇學館大学准教授

村上政俊

むらかみ まさとし 東京大学卒業後、二〇〇八年外務省入省、退官後に中央大学客員教授、同志社大学嘱託講師、台湾大学訪問学者などを歴任。中曽根平和研究所協力研究員も務める。共著に『トランプ政権の分析』、『アメリカ大統領の権限とその限界』。

いう側面でも注目が集まっている。そこで本稿では民主主義、安保、経済の観点から論じる。

大統領就任式に一九七九年の米台断交後初めて台湾の駐米代表が招待されたことで、台湾重視のメッセージが早速発せられた。バイデン大統領は習近平国家主席との初めての電話会談で、台湾をめぐって根本的な懸念を伝えたのに加え、同じタイミングでソン・キム國務次官補代行が蕭美琴代表と会談し、台湾への細やかな配慮が示された。さらに、アンカレッジでの米中外交トップ会談でも、ウイグル、香港、台湾について深い懸念が伝えられた。超党派による非公式代表団にバイデン大統領と個人的に近い三名が選ばれたのも、重要なシグナルであった。民主党からドッド元

上院議員、スタインバーグ元國務副長官、共和党からアーミテージ元國務副長官が訪台し、蔡英文總統と会見した。

バイデン政権は同盟国とともに台湾を支える動きを加速させている。日米2+2、日米首脳会談そして英国主催のG7外相会合の成果文書で、台湾海峡の平和と安定の重要性が謳われ、米国の問題意識が同盟国と共有された。G7では世界保健総会（WHA）への台湾参加に対する支持も打ち出された。東京ではヤング駐日臨時代理大使が謝長廷駐日代表を大使公邸に招待した。国際的な活動空間が限定されている台湾にとっては、米同盟国を舞台にした米台連携は貴重である。

台湾支援の協力相手は幅広い。国交があるパラオ大統領が訪台した際には、傍らに駐パラオ米大使の姿があった。自由連合盟約に基づきパラオの国防を担う米国が後ろ盾となった格好だ。ワクチンを通じた中国による切り崩しへの警戒感もある。南米で唯一台湾と国交があるパラグアイの大統領に対しては、台湾と引き続き連携するようプリンケン國務長官が要請している。米国在台協会（AIT）に加え蔡英文が重視するのがグローバル協力訓練枠組み（GCTF）で、二〇一九年からは日台交流協会もフルパートナーとなっている。一方で南米ガイアナでは、北京の圧力

から台湾弁公室の設立が発表直後に覆された。

## 台湾有事の際、日米安保は

米駆逐艦マケインによる台湾海峡航行が、政権発足からわずか二週間後に明らかにされ、軍事面でも台湾重視のメッセージが発せられた。かねてより米軍は国際法が許容するならばいかなる水域、空域も航行、飛行するとしており、米艦の台湾海峡航行も以前から実施されていた。それが公開され始めたのはトランプ政権期からであり、バイデン政権においても対中牽制の意味を帯びつつ継続している。駆逐艦航行の直前には米軍偵察機が台湾の防空識別圏を飛行したことを台湾国防部が公表し、米台連携をうかがわせた。背景には中国側が台湾の防空識別圏への侵入を常態化させつつあることへの危機感がある。

プリンケン國務長官はNBCの番組で台湾有事への軍事的対応について問われ、仮定の質問には立ち入らないと述べ、戦略的曖昧性の維持を渗ませた。一方で台湾関係法に触れつつ台湾の自衛能力の整備に言及したことで、バイデン政権下でも台湾への武器売却が継続されることを強く示唆した。

実際に台湾有事が生じた場合はどうか。ここで鍵とな

るのが、一九六〇年新日米安全保障条約署名のタイミングで岸信介首相とハーター国務長官の間で交わされた書簡だ。日米安保条約第六条に関する岸・ハーター交換公文は、日本政府との事前協議を米国政府に義務付ける場合として、日本から行われる戦闘作戦行動（条約第五条に基づくものを除く）のための基地としての施設・区域の使用を挙げている。政府統一見解によれば戦闘作戦行動とは、直接戦闘に従事することを目的とした軍事行動を指す。

米国が戦略的曖昧性を維持する中で、ジェフリー・ホーランド研究所研究員はフォーリン・ポリシー誌上で、台湾の正式な同盟国ではない日本が無条件に軍事的にコミットするには無理があると、日本の立場への理解を示している。こうしたことから台湾有事が発生した場合には、在日米軍基地の使用に日本政府が同意するかどうか、まずは最大の問題となろう。

日本政府は他に事前協議が行われる場合として装備における重要な変更を挙げ、その例として中長距離ミサイルの持ち込みがあると、中国が日本や第二列島線上のグアムを射程に収める中距離弾道ミサイルを保有しているのに対して、米国はトランプ政権下で失効するまで中距離核戦略全廃条約の締約国であり、保有を制限されていた。台湾

正面には短距離弾道ミサイルが大量配備されていることもあり、第一列島線上へのミサイル部隊配備が検討されている。後述するように対中抑止の劣化への懸念が高まっており、抑止力を再建することが台湾海峡危機を回避する上で何より重要となろう。

あまり認識されていないが、台湾海峡における抑止力の維持において、日本は既に役割を果たしている。米艦が台湾海峡を定期的に航行しているが、多くは第七艦隊所属で横須賀を母港としている。昨年六月に米軍C-40A輸送機が台湾領空を飛行したのは異例だったが、同機は嘉手納飛行場から飛び立っている。二〇〇九年には台風という自然災害の救援のためではあるが、C-130輸送機が沖縄から台南に降り立った。

米台断交によって米軍は台湾における拠点を失っていることから、こうした一連の活動には台湾に近接する在日米軍基地の存在が不可欠だ。日本から米国への基地提供について定めた日米安保条約第六条は、日本防衛だけでなく台湾海峡を含むインド太平洋地域の安定にとつて重要な役割を果たしているといえる。日米同盟の公共財としての役割は、台湾海峡にも及んでいる。なお通常の補給、移動、偵察など直接戦闘に従事することを目的としない軍事行動のため

の基地使用は事前協議の対象とならないというのが、日本政府の統一見解だ。

加えて日本にはより主体的な役割も期待されている。日米2+2共同発表で謳われた「実践的な二国間及び多国間の演習及び訓練」がカギとなる。今年五月に東シナ海で実施された日米豪仏演習のような取り組みがますます増えるだろう。報道によれば米軍は尖閣近海で輸送機から物資を投下する演習を二月に実施したという。尖閣と台湾の連関は、最新版アーミテージ・ナイ報告書や久保文明「米国防政権と日本 日米首脳会談前の緊急提言」(中曽根平和研究所)で意識されており、尖閣や台湾を念頭に置いた日米演習の重要性は高まるばかりだ。

バイデン政権下での実務的な成果として、海上法執行機関による米台協力は見逃せない。中国海警法制定から二ヵ月足らずで覚書(MOU)が交わされ、暫定指針に盛り込まれたグレーゾーン事態への対処の重要性が米台で共有された格好だ。昨年末には漁船など民間船舶約二〇〇隻が中国から馬祖列島ばそに押し寄せており、同じく台湾が実効支配する南シナ海の太平洋島や東沙諸島といった離島の防衛にも懸念がある。なお米沿岸警備隊も台湾海峡を航行して抑止力維持の一翼を担っている。

## 台湾防衛に曖昧を残す米国

暫定指針では「長年にわたる米国のコミットメントに沿って台湾を支援する」とされたが、コミットメントの詳細はバイデン政権発足直後に国務省報道官名義で出された声明にあり、三つの米中コミュニケーション、台湾関係法に加えて、六つの保証が挙げられたことが注目に値する。米中関係はカーター政権下で二つ目の米中コミュニケーションを経て、一九七九年に国交が正常化されたが、同年、台湾関係法が議会で制定され、台湾への武器売却に法的根拠が与えられた。三つ目の米中コミュニケーション(一九八二年)には武器売却の漸次削減が盛り込まれたが、同時にレーガン大統領は武器売却に終了期限を設けない意向を台北の蔣経国総統に伝達した。これが六つの保証である。

そもそも何をもつて米中関係の基本と考えるかは、米中それぞれで立場が異なる。北京は自らが当事者である三つのコミュニケーションのみを認め、「一つの中国」原則を掲げる。ワシントンは、この北京の主張を認識する(acknowledge)にすぎず、その立場は「一つの中国」政策と呼ばれる。

米中国交正常化、すなわち米台断交後における米台関係の基本的なフレームワークは台湾関係法で規定されている

が、近年急速にブレイクアップされているのが六つの保証である。二〇二一年国防授權法では、台湾関係法と六つの保証が米台関係の基礎と規定された。バイデン政権は異例にも発足当初から六つの保証を台湾政策の柱の一つに挙げており、台湾重視の構造的な裏付けであるといえる。

そもそも日米安保条約や米台断交以前の米華相互防衛条約と異なり、台湾関係法には米国の防衛義務は明確には規定されておらず、曖昧さがつきまとう。ワシントンでは戦略的曖昧性をめぐって、フォーリン・アフェアーズ誌上でハース外交問題評議会会長が見直しを主張したところ、反論も掲載されて論争化している。台湾関係法は既述のように武器売却につき規定するが、対象範囲はあくまで防衛的性格に限られている。また、かつては台湾独立を牽制するために曖昧性は台北にも向けられ、中台双方への二重の抑止という意味合いを帯びたが、こうした傾向は独立志向が強かった陳水扁政権期に特に顕著であった。

デービッドソン・インド太平洋軍司令官の上院軍事委員会公聴会での証言については、六年以内に北京が台湾に侵攻する可能性を指摘した点に関心が集中した。だがスコット上院議員（共和党）の質問に答えて、戦略的曖昧性の再検討に触れたことも重要だった。背景には証言で示された

中国に対する通常抑止が崩れつつあるという認識があるといえよう。一方でキャンベル国家安全保障会議（NSC）インド太平洋調整官は、戦略的曖昧性の維持を主張しており、バイデン政権としては当面、戦略的曖昧性には手を付けずに、実質的な関係進展に重きを置くものとみられる。

## バイデン政権の台湾重視は続くか

台湾がサプライチェーンのチョークポイント（要衝）だという見方が広がり、経済安全保障の観点からもその戦略的重要性は増している。バイデン大統領は半導体とサプライチェーンにつき協議するため大企業幹部とのオンライン会合を開催したが、ゼネラルモーターズ（GM）やインテルに加えて台湾からはファウンドリー世界最大手である台湾積体電路製造（TSMC）が参加した。同社はアリゾナ州で工場建設を計画し、トランプ政権の国務次官訪台時には創業者の張忠謀氏が蔡總統主催夕食会に同席するなど米国との連携を深めている。一方で南京工場への新規投資を発表しており、技術覇権をめぐって米中対立が深まる中で同社の動向が重要なファクターとなっている。

現在二期目を務めている蔡は次期總統選挙には立候補できず、バイデン大統領の任期内には次の總統が誕生する。

蔡は中国への過剰な挑発を慎みつつ米日との関係強化に専心し、ワシントンでの評価を高めた。前回総統選挙に際してトランプ政権は、蔡のニューヨークでの外交活動やコロナピア大学での講演を容認し、蔡支持を事実上打ち出した。現状では台湾独立あるいは中台統一という両極端の主張を急進的に掲げる勢力が政権を握る可能性は小さいが、バイデン政権が総統候補をどのように遇するか注目される。

国防総省ではインド太平洋担当次官補に指名されたラトナー長官特別補佐官を中心に中国戦略の見直しが進む。バイデン副大統領を次席補佐官として支えた同氏が政権入り直前に新アメリカ安全保障センター(CANS)副理事長としてまとめた報告書では、台湾海峡での抑止を高めるため、米台軍事演習の開始へと国防総省の政策を変更すべきだとしている。より長いスパンでは、国家防衛戦略として米軍の全世界的な態勢見直しが重要であり、その中で台湾にどのような位置付けが与えられるのかをみる必要がある。

米国のコミットメントの中核をなす武器売却が、バイデン政権下でどのような内容と規模でいつ初めて決定されるのかにも注視の必要がある。オバマ政権が二期で三回だったのに対して、トランプ政権の売却決定はF・16戦闘機を含む一一回に上り、同政権による台湾重視の象徴となっ

た。バイデン政権高官がいつ訪台するかも重要な。トランプ政権期にはバンデミック下での厚生長官訪台が注目を集めたが、オバマそしてブッシュと歴代政権も閣僚を台北に派遣している。前例に鑑みれば、閣僚訪台がまずは最低ラインということになるだろう。

連邦議会の動向も今後のカギを握る。トランプ政権下で米台関係が深化したのは、議会において台湾旅行法やアジア再保証推進法(ARIA)といった立法成果が相次いだことも大きかった。バイデン政権では国務省が米台当局者間の接触について新指針を策定し、連邦政府庁舎や駐米代表処(事実上の在米台湾大使館)での実務的会合も可能になったというが、昨年一二月成立の台湾保証法で国務省に再検討が求められていた。議会における分断は深まっているが、今年四月には戦略的競争法案が上院外交委員会ではほぼ全会一致で可決されており、バイデン政権下でも超党派の支持により台湾関連の法律が成立するかがポイントとなるだろう。

バイデン政権の台湾政策は前政権からの連続性を示しつつ、民主主義、経済安保、地政学といった観点が立ち現れているが、政権発足からまだ約四ヵ月であり、引き続きの注視が必要である。●